

ハローワークの窓口をご利用いただくにあたってのご案内 (職業相談・雇用保険手続・求人申込)

ハローワークは、平日 8 : 30 ~ 17 : 15 まで開庁しています。
そでご利用にあたってのお願いです

■ハローワークでの職業相談・職業紹介を希望されるみなさまへ

以下の所要時間の目安や窓口の混雑状況により、9時00分~17時00分の間のご利用をお勧めいたします。

1. 求職申込みや職業相談には一定の時間がかかります。

初めてハローワークをご利用いただく方については、求職申込みが必要です。

求職申込書へのご記入や、ご記入いただいた求職申込書に沿ってご希望の条件等について確認させていただく相談については、概ね 30 分~40 分程度は見ておいていただければと思います。

(注) お待ちいただく時間は、日時によって変動するため、所要時間には含めておりませんので、お時間に余裕を持ったご来所をお願いします。

2. 職業紹介については、先方(事業所)との連絡がつきにくい時間帯があります。

- ・早朝(8時30分~9時00分)
- ・昼休みの時間帯(12時00分~13時00分)
- ・夕方(17時00分過ぎ)

につきましては、他の時間帯に比べて、事業所との連絡がつきづらい場合がございますので、予めご了承ください、できましたら、それらの時間帯以外のご利用をお願いいたします。

また、翌日に面接をご希望の場合については、夕方ですと、翌日の面接設定が難しい場合がございますので、早めのご利用をお願いします。

■雇用保険の受給手続きを希望されるみなさまへ

雇用保険の受給手続きについては、「受給資格決定」の他に「求職申込み」の手続きもあり、一定の時間がかかること等から、16時前までのご来所をお勧めいたします。

また、雇用保険の受給手続きは本人の住所を管轄するハローワークへ。

次ページ、事業主の皆様へ

★雇用保険関係の届出・申請を行う事業主のみなさまへ

来所による届出・申請は、令和2年1月から、8：30～16：00迄の提出になります。ご理解をお願いします。

また、待ち時間の縮小や、非接触による感染症対策の徹底を目的に、**電子申請のご利用をお勧めいたします。**詳しくは管轄ハローワークまで。

★求人申込の事業主の皆様へ ～求人受付時間の変更のご案内（窓口来所）～

窓口来所による求人受付は、令和3年9月から、8：30～16：00迄の提出になります。ご理解をお願いします。

オンライン求人申し込みのご案内

待ち時間の縮小や、非接触による感染症対策の徹底を目的に、オンライン求人申し込みの利用を推奨しています。

オンライン求人申し込みは求人者マイページの開設が必要です。詳しくは管轄ハローワークまで。